

( 公 印 省 略 )  
神 健 保 医 第 7 6 5 号  
令 和 4 年 9 月 2 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

革新的医薬品等の最適使用推進ガイドラインの一部改正について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。  
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。  
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

## 記

### 1 通知文

- (1) 令和4年8月24日薬生薬審発 0824 第4号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知
- (2) 令和4年8月26日薬生機審発 0826 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長通知

### 2 概要

このたび、下記の製剤について最適使用推進ガイドラインが一部改正された。  
使用にあたっては、ガイドラインについて御留意いただきたい。

- (1) ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注 100mg）  
改正内容：腎細胞癌に対する効能又は効果並びに用法及び要領の一部変更等に伴う  
ガイドラインの改正
- (2) チサゲンレクルユーセル（販売名：キムリア点滴静注）  
改正内容：対象となる効能、効果又は性能に「再発又は難治性の濾胞性リンパ腫」  
が追加されたことに伴うガイドラインの改正

※詳細については、添付のガイドラインを御確認ください。

医務薬務課 薬務担当  
神戸市中央区加納町 6-5-1  
TEL : 322-6796